

北川村営バス（電気自動車）導入業務 仕様書

1. 件名 北川村営バス（電気自動車）導入業務
2. 購入台数 2台（新車に限る）
3. 納入期限 令和8年1月9日
※納入の日時については、村担当者と十分に調整を行うこと。
4. 納入場所 北川村役場（北川村野友甲 1530）
5. 規格、性能及び主な仕様

車両形式	EVバス
車体色	白色、シルバー又はグレー
車長	7,000mm以下
定員	24名以上（うち座席18席以上）
充電方式	CHAdeMO方式。ただし、経済産業省「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助対象となる充電設備が接続可能であることが確認できているものに限る。
一充電走行距離 （WLTCモード）	150km程度 ※冷暖房の使用や走行条件（気象、道路、運転、架装等の状況）による航続距離の変動要素を含む。
装備品・付属品等	スペアタイヤ 路肩灯 行先板の表示（4パターン程度） カッティングシート ビニールシート（運転席、座席、補助席） ドライブレコーダー（前後1台ずつ）

6. その他装備品・付属品等
・発注者が提供する運賃箱を設置すること。
7. 車両登録等

- (1) 受注者は、納入する車両の登録に係る一切の手続きを行うものとする。
- (2) 受注者は、発注者が本事業の実施にあたって行う国補助金の実績報告等に必要な資料提供等に協力するものとする。

8. その他

- (1) 各機器の操作方法、メンテナンス方法等について、関係職員、整備関係者を対象とした研修を実施すること。また、県内で整備・法定点検ができるよう体制を確保すること。
- (2) 本仕様書の内容に関して疑義等が生じた場合は、発注者と受注者で協議するものとし発注者の指示に従うこと。
- (3) 本仕様書に定めのないことは、発注者と受注者で協議のうえ定めることとする。
- (4) 契約締結後は、村担当課と詳細等の打合せをすること。
- (5) 納入した車両の構造上の欠陥、故障が生じた時は、発注者と受注者で協議し発注者の指示に従うこと。